English ver

ＮＥＤＯにおける国際展開支援制度の紹介

国際展開/実証/研究開発

国際展開支援事業

NEDOでは、日本の技術の国際展開支援を目的として、以下の４つの事業を実施しています。

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業

我が国が強みを有するS+3E（安全性、安定供給、経済性、環境適合）の実現に資する技術を対象に、我が国と環境が異なる海外での実証を通じて、当該技術の開発に資するとともに有効性を示し、国内外での普及に結び付ける事業です。この取組を通じて、我が国のエネルギー関連産業の国内外への展開、国内外のエネルギー転換・脱炭素化、我が国のエネルギーセキュリティに貢献します。

エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発

我が国の研究機関等が、世界の主要20カ国・地域（G20）を中心とした諸外国・地域の研究機関等との国際共同研究開発を通し、CO2の大幅削減など気候変動問題解決に資するクリーンエネルギーや環境分野における革新的技術の開発を支援する事業です。

二国間クレジット制度(JCM)等を活用した低炭素技術普及促進事業

我が国の優れた低炭素技術・システムの普及拡大及び地球規模での温室効果ガス削減を目的として、JCMを活用した海外実証を行い、当該技術・システムによる温室効果ガス排出削減・吸収量を定量化し、我が国のJCMクレジット獲得を目指す事業です。また、並行して新たなJCM方法論を開拓し、将来の案件形成を促進するための方法論開発事業や、日本政府が推進する民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成をサポートする定量化支援事業を行います。以上をもって、我が国のNDCの達成に貢献するものとします。

ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発

技術の確立や事業化・社会実装までに長期の研究開発と大規模な資金を要し、リスクは高いものの国や世界全体で対処すべき経済社会課題の解決に資すると考えられる革新的な技術の研究開発に取り組んでいる「ディープテック・スタートアップ」を対象とした補助事業です。特に、海外市場への展開を目的として海外の事業者との共同研究開発を希望するディープテック・スタートアップに対し、早期の技術普及と海外市場展開の実現に向けた国際共同研究開発活動を支援します。

English ver

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業

脱炭素/国際展開/実証

事業概要

我が国が強みを有するS+3E（安全性、安定供給、経済性、環境適合）の実現に資する技術を対象に、我が国と環境が異なる海外での実証を通じて、当該技術の開発に資するとともに有効性を示し、国内外での普及に結び付けます。この取組を通じて、我が国のエネルギー関連産業の国内外への展開、国内外のエネルギー転換・脱炭素化、我が国のエネルギーセキュリティに貢献することを目的としています。

事業フロー

実証研究の体制

実証研究を開始するにあたり、補助事業者と相手国企業との間で契約文書（Project Agreement等）を締結します。また、NEDOと相手国政府機関との間で必要に応じて合意文書を締結し、事業者の活動を支援することも可能です。

お問い合わせ先　NEDO 事業統括部 国際１課
https://www.nedo.go.jp/activities/AT1_00175.html

English ver

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業

脱炭素/国際展開/実証

各フェーズの実施形態、予算、期間、対象費用

成立性調査は委託事業、実証設計・実証研究・フォローアップは補助事業として実施します。補助事業の予算規模は事業者負担分を含む１テーマあたりの額です。

		[1]成立性調査	[2]実証設計	[3]実証研究	[4]フォローアップ	
期間(原則)		1年以内	1年半以内	3年以内	1年以内	対象費用
予算規模(原則)	委託	2,000万円以内	–	–	–	労務費 その他経費 間接経費
	補助	–	4,000万円以内	40億円以内	2,000万円以内	機械装置等費（[3]のみ） 労務費 その他経費 委託費・共同研究費 補助率： 大企業1/2 中小・ベンチャー企業2/3

English ver

二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業

CO2削減/国際展開/実証/JCM

事業概要

我が国の優れた低炭素技術・システムの普及拡大及び地球規模での温室効果ガス削減を目的として、JCMを活用した海外実証を行い、当該技術・システムによる温室効果ガス排出削減・吸収量を定量化し、我が国のJCMクレジット獲得を目指します。また、並行して新たなJCM方法論を開拓し、将来の案件形成を促進するための方法論開発事業や、日本政府が推進する民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成をサポートする定量化支援事業を行います。以上をもって、我が国のNDCの達成に貢献するものとします。

事業フロー

事業フローは以下のとおりです。実証設計、実証事業、定量化フォローアップ事業まで委託事業として実施します。

お問い合わせ先　NEDO 事業統括部 国際３課
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100022.html

English ver

二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業

CO2削減/国際展開/実証/JCM

各フェーズの実施形態、予算、期間

実証設計、実証事業、定量化フォローアップ事業の各フェーズにおける実施期間、予算の詳細は以下のとおりです。

フェーズ	実施期間	実施規模（1件当たり）
実証設計	原則1年以内	原則50百万円以内
実証事業	原則3年以内 開発・設置1年 実証運転2年	原則1,000百万円以内
定量化フォローアップ事業	原則2年	原則20百万円以内

実証研究の体制

委託事業者は、相手国企業等との間で契約文書（Project Agreement等）を締結し、実証事業に係る詳細や権利義務関係を規定します。ＮＥＤＯは、相手国政府機関等と合意文書（Memorandum of Understanding等）を締結し、主に実証事業の実施及び普及のために必要な相手国政府機関の協力事項を規定します。

English ver

二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業

CO2削減/国際展開/実証/JCM

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism ： JCM）

途上国等への優れた脱炭素技術等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDC（GHG削減目標）の達成に活用する制度です。

出典：JCM（二国間クレジット制度）
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/jcm/index.html

二国間クレジット制度（JCM）の手続き

二国間クレジット制度（JCM）の手続きは以下のとおりです。

・PIN（Project Idea Note）
プロジェクトの概要を相手国側へ説明し、意義の有無を確認するための資料
・PDD（Project Design Document）
排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書

出典：二国間クレジット制度の最新動向（2024年5月）
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/jcm/pdf/jp_Recent_Development_of_JCM_202405.pdf

お問い合わせ先　NEDO 事業統括部 国際３課
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100022.html

English ver

エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発事業

国際共同研究開発/革新的技術

事業概要

我が国の研究機関等が、世界の主要20カ国・地域（G20）を中心とした諸外国・地域の研究機関等との国際共同研究開発を通し、CO2の大幅削減など気候変動問題解決に資するクリーンエネルギーや環境分野における革新的技術の開発を支援します。

研究機関等間の連携・協力関係を構築・強化し共同研究を展開

我が国が主導する形で他国の研究資源を有効活用することで、将来CO2の大幅削減など、気候変動問題解決に資するエネルギー・環境分野における革新的技術の開発を目指します。

実施期間・規模

＜事業期間＞

・事業期間は１年以上、最大３年（３６か月）
・実施期間が２年を超える研究開発案件は、研究開始後概ね１８か月経過した時点でステージゲート審査（中間評価）を実施します。
その結果によっては計画の見直し又は事業の中止を行う場合があります。

＜事業規模＞

・３年間（３６か月）の総額は原則１．５億円以下

初年度：2,500万円程度
２年度：5,000万円程度
３年度：5,000万円程度　※ステージゲート審査（中間評価）の結果による
４年度：2,500万円程度　※ステージゲート審査（中間評価）の結果による
（委託：ＮＥＤＯ負担率１００％）

お問い合わせ先　NEDO フロンティア部 国際共同研究開発チーム
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100173.html

English ver

エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発事業

国際共同研究開発/革新的技術

研究開発の実施体制

我が国の研究機関等(※)が、海外の研究機関等との間で国際共同研究体制を構築して実施する研究開発を支援します。また、企業を代表とした研究機関・大学等との産学連携体制の応募も可能です。

（※）「研究機関等」とは
（ア）国又は公設の試験研究機関
（イ）独立行政法人または財団法人及び社団法人であって試験研究に関する業務を行うもの
（ウ）大学（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第２条第４項に規定する大学共同利用機関）

＜想定される連携体制＞

◎：2040年以降の実用化を見据え、推奨される体制
○：本事業の対象とする
×：本事業では対象外とする

日本＼海外	研究機関等	企業単独（民間企業、民間研究所）	産学連携
産学連携（企業を代表とする体制も可）	◎	×	◎
研究機関等	○	×	○
企業単独（民間企業、民間研究所）	×	×	×

お問い合わせ先　NEDO フロンティア部 国際共同研究開発チーム
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100173.html

English ver

ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発

国際共同研究開発/スタートアップ

事業概要

技術の確立や事業化・社会実装までに長期の研究開発と大規模な資金を要し、リスクは高いものの国や世界全体で対処すべき経済社会課題の解決に資すると考えられる革新的な技術の研究開発に取り組んでいる「ディープテック・スタートアップ」を対象とした補助事業です。特に、海外市場への展開を目的として海外の事業者との共同研究開発を希望するディープテック・スタートアップに対し、早期の技術普及と海外市場展開の実現に向けた国際共同研究開発活動を支援します。
日本側事業者と相手国側事業者による共同研究開発活動（オープンイノベーション）の支援にあたり、NEDOが海外の研究開発・イノベーション支援機関等（公的支援機関）と連携し、日本側事業者に対してはNEDOが、相手国側事業者に対しては当該国の機関が支援する「コファンド形式」で助成を行います。

補助制度概要

対象者	①日本に登記されている未上場の中小企業であって、主要な研究開発拠点を日本国内に有すること。また、提案者の主任研究者は日本の居住者であること。なお、当該企業を提案者として、その他の企業、研究機関、大学等が委託先または共同研究先として参加することも可能。 ②相手国側企業等と国際共同研究開発プロジェクトを実施する見込みであって、当該企業等と共同研究契約（以下「CA（Consortium Agreement）」）を締結することができること。
対象技術	量子、AI、ロボティクス、半導体、電子機器、エネルギー・環境、バイオテクノロジー、新素材、医療機器、航空宇宙等の鉱工業技術とする。※原子力、医薬品開発及び再生医療等製品に係るものは原則除く。
事業期間	交付決定通知書に記載する事業開始日から原則2～3年
補助率	補助対象費用の３分の２以内
補助金の額	補助金額の上限は１億円／件

お問い合わせ先　NEDO スタートアップ支援部 国際コファンドチーム
https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100262.html

English ver

ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発

国際共同研究開発/スタートアップ

事業スキーム

欧州を中心とする各国の研究開発・イノベーション支援機関等の国際的なネットワークであるEureka(※1)のGlobalstars(※2)スキームを活用した多国間共同公募方式により事業者を選定します。

【Eureka Globalstars】（多国間共同公募方式）

（※１）Eureka（https://www.Eurekanetwork.org/）とは、1985年に発足した欧州を中心とする各国の研究開発・イノベーション支援機関の国際的なネットワークです。45か国以上が加盟しています。

（※２）Eureka Globalstars（https://eurekanetwork.org/programmes/globalstars/）とは、Eureka加盟国以外の国（日本など）が、複数のEureka加盟国との共同公募を実施することができるEurekaの公募スキームの一つです。